

平成 2 7 年度

固定資産に関する概要調書

(平成 2 7 年 1 月 1 日現在)

静岡県経営管理部自治財政課

目 次

総 括

1	平成27年度の概要	1
2	納税義務者に関する調	4
3	土地総括表（県計）	6
4	家屋総括表（県計）	8
5	償却資産総括表（県計）	10
6	平成27年度提示平均価額市町一覧表	12

土地に関する調

1	地目別市町明細表	
その1	一般田	16
その2	介在田・市街化区域田	18
その3	一般畑	20
その4	介在畑・市街化区域畑	22
その5	小規模住宅用地	24
その6	一般住宅用地	26
その7	住宅用地以外の宅地	28
その8	宅地（計）	30
その8の2	宅地（農業用施設用地及び生産緑地地区内宅地を除く）	32
その9	鉱泉地	34
その10	池沼	36
その11	一般山林	38
その12	介在山林	40
その13	原野	42
その14	雑種地	44
その15	合計	46

2 市街化区域農地に関する調

その1	田	48
その2	畑	50
その3	合計	52
3	宅地に関する調（法定免税点以上のもの）（県計）	54
4	負担調整措置等による軽減額に関する調	56

家屋に関する調

1 種類別市町明細表

（木造）

その1	専用住宅	60
その2	共同住宅・寄宿舎	62
その3	併用住宅	64
その4	旅館・料亭・ホテル	66
その5	事務所・銀行・店舗	68
その6	劇場・病院	70
その7	工場・倉庫	72
その8	土蔵	74
その9	附属家	76
その10	木造合計	78

（木造以外）

その1	事務所・店舗・百貨店	80
その2	住宅・アパート	82
その3	病院・ホテル	84
その4	工場・倉庫・市場	86
その5	その他	88

その6	木造以外合計	90
(木造・木造以外)		
その1	合計	92
2	新增分家屋に関する調	
(木造)		
その1	専用住宅	94
その2	共同住宅・寄宿舎	96
その3	併用住宅	98
その4	旅館・料亭・ホテル	100
その5	事務所・銀行・店舗	102
その6	劇場・病院	104
その7	工場・倉庫	106
その8	土蔵	108
その9	附属家	110
その10	木造合計	112
(木造以外)		
その1	事務所・店舗・百貨店	114
その2	住宅・アパート	116
その3	病院・ホテル	118
その4	工場・倉庫・市場	120
その5	その他	122
その6	木造以外合計	124
(木造・木造以外)		
その1	合計	126
3	減少分家屋に関する調	
その1	木造合計	128

その2	木造以外合計	130
その3	合計	132
4	家屋に係る課税標準額等に関する調	134
5	法附則第15条の6等の規定による軽減税額等に関する調	136

償却資産に関する調

1	段階別課税標準額等に関する調	140
2	決定価格等市町別明細表（法定免税点以上のもの）	142

交付金に関する調

1	市町村交付金に関する調	146
---	-------------	-----

都市計画税に関する調

1	都市計画税に関する調	150
---	------------	-----

記載事項の説明

共通事項

- (1) 「法定免税点」とは、地方税法（以下「法」という。）第351条本文の規定による免税点（土地 30万円、家屋 20万円、償却資産 150万円）をいい、同条ただし書の規定を適用している市町における実際の免税点をいうものではない。
- (2) 「土地に関する調」及び「家屋に関する調」の「単位当たり価格」の欄には、1平方メートル当たりの価格を記載した。

総括

「2 納税義務者数に関する調」

- (1) この調は、固定資産税の納税義務者数を記載したものである。
- (2) 共有に係る土地の場合は、連帯納税義務者（法第352条の2の場合は、共用土地納税義務者）の数によらず1人とした。

「6 平成27年度提示平均価額市町一覧表」

- (1) この表は法第388条第1項に規定された固定資産の評価の基準並びに評価の実施の方法及び手続（以下「固定資産評価基準」という。）に基づく平成27年度提示平均価額の一覧表である。

土地に関する調

- (1) 「筆数」の欄には、一つの筆が二以上の地目（小区分を含む。）に該当する場合は、それぞれの区分ごとに1筆として記載した。
例えば1筆の住宅用地が「小規模住宅用地」と「一般住宅用地」とのいずれにも該当する部分を有する場合は、それぞれの区分において1筆として記載した。したがって、各区分の合計は延べ筆数である。
- (2) 「田」の小区分において、「一般田」及び「介在田・市街化区域田」は次により区分した。
ア「一般田」とは、イの「介在田・市街化区域田」以外の田をいう。
イ「介在田・市街化区域田」とは、固定資産評価基準第1章第2節一ただし書又は同章第2節の2の規定を適用して評価した田をいう。
- (3) 「畑」の小区分において、「一般畑」及び「介在畑・市街化区域畑」は（2）の例により区分した。
- (4) 「宅地」の小区分において、「小規模住宅用地」、「一般住宅用地」及び「住宅用地以外の宅地」は次により区分した。
ア「小規模住宅用地」とは、法第349条の3の2第2項に規定する小規模住宅用地である宅地をいう。
イ「一般住宅用地」とは、法第349条の3の2第1項に規定する住宅用地のうちアの「小規模住宅用地」以外のものをいう。
ウ「住宅用地以外の宅地」とは、法附則第17条第4号に規定する住宅用地以外の宅地をいう。
- (5) 「山林」の小区分において、「一般山林」及び「介在山林」は次により区分した。
ア「一般山林」とは、イの「介在山林」以外の山林をいう。
イ「介在山林」とは、固定資産評価基準第1章第7節一ただし書の規定を適用して評価した山林をいう。

家屋に関する調

- (1) 「棟数」の欄は、物理的な一棟の家屋をもって計算単位とし、区分所有されている場合であっても一棟として記載した。
- (2) 一棟の家屋の主体構造部について木造部分と木造以外の部分があるときは、木造家屋と木造以外の家屋とに区分し、それぞれ該当する表に記載した。
- (3) 「木造以外の家屋」において、一棟の家屋を2種類以上の用途に供している場合は、次により記載した。
 - ア「棟数」は、主たる用途について1棟とし、主たる用途以外へは記載しない。
 - イ「床面積」は、それぞれの用途に係る床面積を記載した。
 - ウ「決定価格」は、当該家屋の決定価格を該当する用途ごとの床面積であん分した。
- (4) 「2 新增築家屋」には、改築家屋は含まれない。
- (5) 「4 家屋に係る課税標準額等に関する調」中、「課税標準の特例により減額になる額」の欄には、決定価格に1から特例率を減じた値を乗じて得た額を記載した。

償却資産に関する調

- (1) 本調は、法定免税点以上の償却資産について記載した（「1 段階別課税標準額等に関する調」を除く。）。
- (2) 「課税標準額」の欄は、法の規定により課税標準額の特例の適用を受ける償却資産についてはこれらの規定に定める額を、その他の償却資産については法第349条の2に定める額を合計して得た額を記載した。

交付金に関する調

- (1) 「市町村交付金」とは、国又は地方公共団体が所有する固定資産で、国有資産等所在市町村交付金法（以下「交付金法」という。）第2条第1項各号に掲げるものについて、資産を所有する国又は地方公共団体から、資産の所在する市町村に対して交付されるものである。
- (2) 平成27年度分の市町村交付金の対象となる固定資産は、平成26年3月31日現在において国又は地方公共団体が所有するものである。
- (3) 「台帳価格」は、交付金法第7条又は第10条の規定により国又は地方公共団体から所在市町に通知された価格である。
- (4) 「算定標準額」は、算定標準額の特例の適用がないものにあつては台帳価格、算定標準額の特例の適用があるものにあつては台帳価格に資産の区分ごとの特例率を乗じて得た額を記載した。

都市計画税に関する調

- (1) この調は都市計画税を課税している団体について調査したものである。

総括

1 平成27年度の概要

(1) 全般的状況

- ア 固定資産税は、平成27年度が3年に一度の評価替えの年度（基準年度）に当たり、総評価額（法定免税点未満含む）は32,270,494,408千円（前年度比1.1%減）、課税標準額（法定免税点以上）は20,153,267,684千円（1.4%減）となっている。
- イ 市町村交付金は、交付金額が1,401,208千円（前年度比3.5%減）となっている。
- ウ 都市計画税は、調定見込額が40,084,360千円（前年度比1.3%減）となっている。

(2) 固定資産税総評価額（法定免税点未満を含む）の動向

総評価額の内訳は、土地は19,570,193,996千円（前年度比0.9%減）、家屋は8,440,571,547千円（前年度比2.5%減）、償却資産は4,259,728,865千円（前年度比0.7%増）となっている。

土地、家屋ともに評価替えによる減価の影響を受け下落している。

償却資産については、市町決定分は増加し、都道府県知事又は総務大臣が価格を決定したものは減少した。

なお、地方税法743条第1項の規定により大規模償却資産として県知事が価格を決定したものは、平成23年度以降対象資産がない。

(3) 固定資産税課税標準額（法定免税点以上）の動向

課税標準額の内訳は、土地は7,608,302,591千円（前年度比1.2%減）、家屋は8,418,396,190千円（前年度比2.5%減）、償却資産は4,126,568,903千円（前年度比0.5%増）となっている。

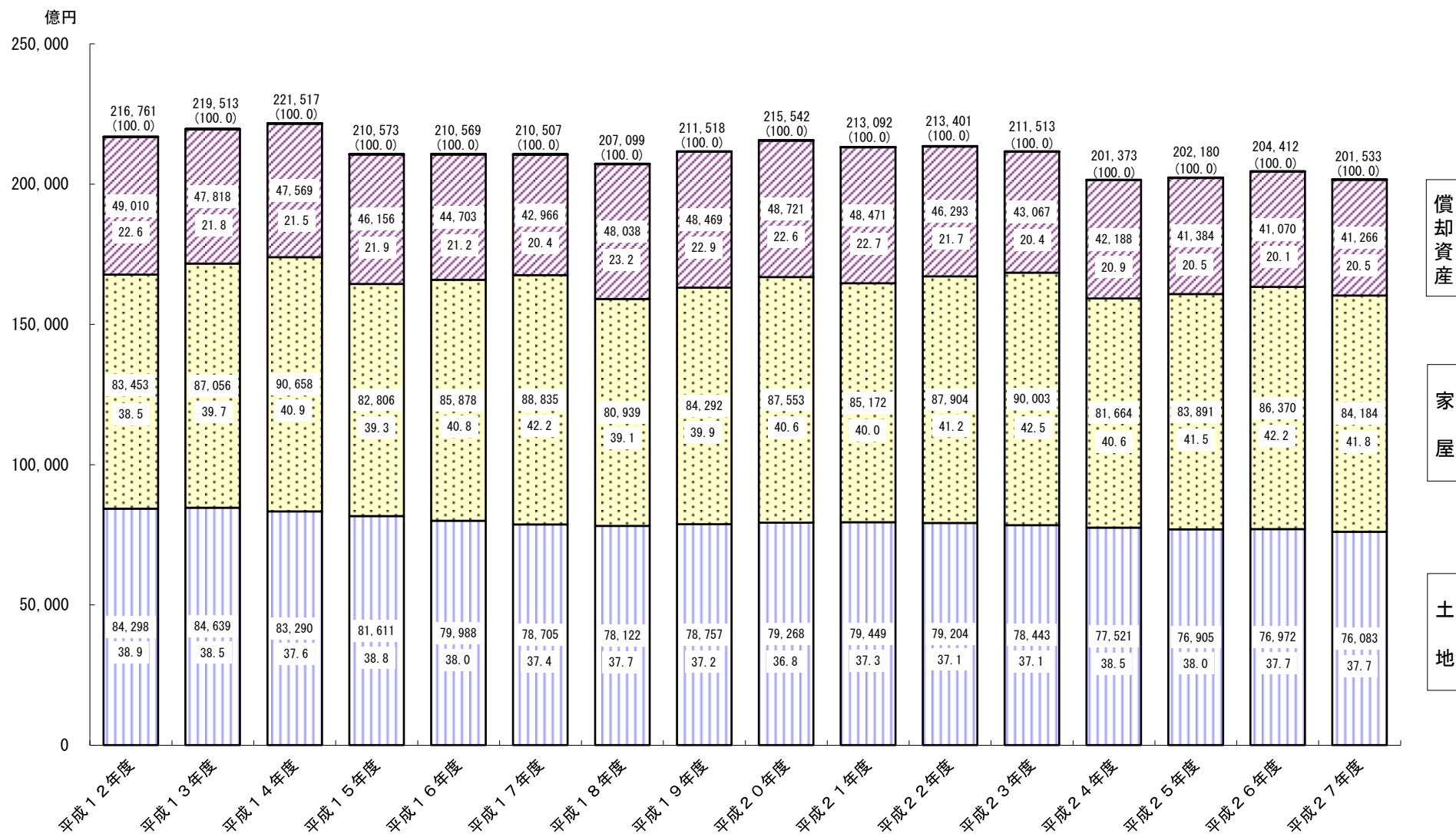
(2) 総評価額(法定免税点未満を含む)の動き

(単位 千円)

年 度 区 分		(基)3	構成 比%	(基)6	構成 比%	(基)9	構成 比%	(基)12	構成 比%	(基)15	構成 比%	(基)18	構成 比%	(基)21	構成 比%	(基)24	構成 比%	26	構成 比%	(基)27	構成 比%	27/26 %
土 地	田	392,537,319	1.9	1,702,409,943	3.1	1,299,127,010	2.7	997,473,246	2.2	747,132,854	1.9	434,087,739	1.3	349,288,180	1.0	283,656,782	0.9	250,843,147	0.8	234,669,192	0.7	93.6
	畑	439,750,205	2.2	1,815,132,149	3.3	1,486,233,620	3.0	1,206,684,237	2.7	961,350,662	2.5	710,629,896	2.0	621,354,349	1.8	523,919,514	1.6	471,161,788	1.4	446,845,101	1.4	94.8
	宅 地	8,827,917,230	43.4	36,176,569,711	65.2	30,569,464,472	62.4	26,955,061,709	60.4	22,583,115,698	57.7	19,096,221,732	54.9	18,948,164,192	54.1	17,910,696,487	54.7	17,539,622,267	53.7	17,401,935,349	53.9	99.2
	山 林	45,262,380	0.2	55,561,447	0.1	66,328,500	0.1	65,681,979	0.1	61,216,115	0.2	57,383,836	0.2	52,419,589	0.1	50,656,082	0.2	49,062,661	0.2	50,112,822	0.2	102.1
	その他	606,297,917	3.0	2,745,170,387	5.0	2,262,735,047	4.6	1,973,943,770	4.4	1,730,548,867	4.4	1,483,193,189	4.3	1,536,797,514	4.4	1,470,415,701	4.5	1,445,425,074	4.4	1,436,631,532	4.4	99.4
	計	100 10,311,765,051	50.7	412 42,494,843,637	76.6	346 35,683,888,649	72.8	303 31,198,844,941	69.9	253 26,083,364,196	66.7	211 21,781,516,392	62.6	209 21,508,023,824	61.4	196 20,239,344,566	61.8	192 19,756,114,937	60.5	190 19,570,193,996	60.6	99.1
家 屋	木 造	2,383,039,373	11.7	2,783,521,124	5.0	2,998,405,587	6.1	2,979,441,499	6.7	2,914,930,430	7.5	2,869,799,955	8.2	2,946,010,692	8.4	2,879,887,837	8.8	3,087,372,305	9.5	2,984,953,501	9.3	96.7
	木造以外	3,370,786,103	16.6	4,623,022,137	8.3	5,155,358,213	10.5	5,390,497,688	12.1	5,372,311,307	13.7	5,230,625,982	15.0	5,577,423,709	15.9	5,307,724,837	16.2	5,571,100,939	17.1	5,455,618,046	16.9	97.9
	計	100 5,753,825,476	28.3	129 7,406,543,261	13.4	142 8,153,763,800	16.6	145 8,369,939,187	18.8	144 8,287,241,737	21.2	141 8,100,425,937	23.3	148 8,523,434,401	24.3	142 8,187,612,674	25.0	150 8,658,473,244	26.5	147 8,440,571,547	26.2	97.5
償 却 資 産	市町長 決定分	3,080,451,517	15.1	3,358,542,288	6.1	3,223,494,626	6.6	3,321,926,352	7.4	3,191,659,189	8.2	3,281,693,643	9.4	3,452,176,774	9.9	2,922,023,525	8.9	2,868,444,104	8.8	2,915,748,954	9.0	101.6
	法第389条 関係分	1,204,601,176	5.9	2,190,157,757	3.9	1,949,885,367	4.0	1,748,104,669	3.9	1,558,947,668	4.0	1,646,878,517	4.7	1,518,543,925	4.3	1,404,267,662	4.3	1,362,059,468	4.2	1,343,979,911	4.2	98.7
	法第743条 関係分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18,149,383	0.1	—	—	—	—	—	—	0.0
	計	100 4,285,052,693	21.1	129 5,548,700,045	10.0	121 5,173,379,993	10.6	118 5,070,031,021	11.4	111 4,750,606,857	12.1	115 4,928,572,160	14.2	116 4,988,870,082	14.2	101 4,326,291,187	13.2	99 4,230,503,572	13.0	99 4,259,728,865	13.2	100.7
総 計		100 20,350,643,220	100	272 55,450,086,943	100	241 49,011,032,442	100	219 44,638,815,149	100	192 39,121,212,790	100	171 34,810,514,489	100	172 35,020,328,307	100	161 32,753,248,427	100	160 32,645,091,753	100	159 32,270,494,408	100	98.9

(注) 計欄の上段の数値は平成3年を100とした場合の指数である。年度欄の(基)は、基準年度を指す。

(3) 固定資産税課税標準額(法定免税点以上)の動き



2 納税義務者に関する調

人口:平成27年3月末現在、住民基本台帳登録人口による
面積:国土地理院「平成26年全国都道府県市区町村別面積調」(平成26年10月1日現在)記載による
(*印のついた市町は、境界未定箇所があるため、参考値を記載)
(各市町の値は四捨五入により小数点第二位で表示しているため、各計と市町面積の合計が一致しない場合がある)

区 分 市町名	人 口 (イ) (人)	面 積 (ロ) (km ²)	人口密度 (イ)／(ロ) (ハ) (人/km ²)	納 税 義 務 者 数 (人)									法定免税点以上 納税義務者 対前年比(%)		
				土 地			家 屋			償却資産			土地	家屋	償却資産
				総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの			
県 計	3,775,817	7,778.70	485	1,283,755	193,849	1,089,906	1,230,522	66,171	1,164,351	120,544	67,789	52,755	100	101	103
市 計	3,540,772	6,410.72	552	1,173,944	160,540	1,013,404	1,144,498	59,992	1,084,506	110,155	61,382	48,773	100	101	103
町 計	235,045	1,367.98	172	109,811	33,309	76,502	86,024	6,179	79,845	10,389	6,407	3,982	100	100	101

1	静岡市	713,564	* 1,411.90	505	211,254	18,673	192,581	212,525	9,548	202,977	20,848	13,164	7,684	101	101	102
2	浜松市	808,959	* 1,558.06	519	251,401	32,058	219,343	255,130	15,193	239,937	14,298	3,031	11,267	101	101	103
3	沼津市	201,804	186.96	1,079	61,202	7,782	53,420	61,024	2,201	58,823	8,224	5,315	2,909	100	100	99
4	熱海市	38,284	61.78	620	18,630	4,109	14,521	27,113	1,212	25,901	2,031	1,324	707	99	100	102
5	三島市	111,616	62.02	1,800	30,600	2,092	28,508	33,184	1,197	31,987	3,067	1,836	1,231	101	101	100
6	富士宮市	134,866	* 389.08	347	56,583	15,014	41,569	45,164	3,924	41,240	4,947	2,950	1,997	100	101	109
7	伊東市	71,782	124.10	578	48,505	10,271	38,234	40,021	1,253	38,768	2,399	1,570	829	100	100	103
8	島田市	100,646	315.70	319	35,509	4,917	30,592	33,968	2,428	31,540	3,388	2,044	1,344	101	101	103
9	富士市	257,215	244.95	1,050	77,454	4,780	72,674	75,895	3,281	72,614	7,927	4,340	3,587	101	101	103
10	磐田市	170,548	* 163.45	1,043	52,647	4,778	47,869	53,805	2,708	51,097	5,368	2,757	2,611	101	101	108
11	焼津市	142,453	70.31	2,026	45,574	3,043	42,531	44,847	1,525	43,322	5,204	3,176	2,028	100	100	100
12	掛川市	117,450	265.69	442	39,080	6,234	32,846	39,321	2,846	36,475	3,468	1,899	1,569	101	101	106
13	藤枝市	146,427	194.06	755	49,679	4,951	44,728	47,928	2,481	45,447	5,458	3,450	2,008	101	101	109
14	御殿場市	88,976	194.90	457	23,551	3,428	20,123	24,318	1,126	23,192	3,135	1,698	1,437	101	101	107
15	袋井市	87,155	108.33	805	26,079	2,902	23,177	25,996	1,118	24,878	2,724	1,411	1,313	101	101	101
16	下田市	23,444	104.71	224	16,070	6,700	9,370	11,274	938	10,336	1,821	1,357	464	97	100	100
17	裾野市	53,078	138.12	384	19,140	2,586	16,554	15,700	585	15,115	1,429	786	643	101	101	102
18	湖西市	61,027	86.56	705	21,441	4,368	17,073	19,991	1,404	18,587	2,705	1,731	974	100	100	102
19	伊豆市	32,678	363.97	90	21,275	6,994	14,281	15,198	1,127	14,071	1,847	1,323	524	94	100	99
20	御前崎市	33,835	65.56	516	11,662	2,883	8,779	11,553	781	10,772	1,740	1,009	731	100	100	108
21	菊川市	47,679	94.19	506	15,726	2,562	13,164	15,427	996	14,431	2,821	1,893	928	101	101	102
22	伊豆の国市	49,787	94.62	526	22,786	6,144	16,642	17,483	787	16,696	1,840	1086	754	101	101	103
23	牧之原市	47,499	111.69	425	18,096	3,271	14,825	17,633	1,333	16,300	3,466	2,232	1,234	100	100	102

区 分 市町名	人 口 (イ) (人)	面 積 (ロ) (km ²)	人口密度 (イ)／(ロ) (ハ) (人/km ²)	納 税 義 務 者 数 (人)									法定免税点以上 納税義務者 対前年比(%)		
				土 地			家 屋			償却資産					
				総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	総 数	法定免税点 未満のもの	法定免税点 以上のもの	土地	家屋	償却資産
24 東伊豆町	13,144	77.86	169	11,616	5,098	6,518	8,345	435	7,910	1,012	754	258	97	100	99
25 河津町	7,688	100.74	76	5,824	2,500	3,324	3,873	386	3,487	703	506	197	98	100	98
26 南伊豆町	8,841	110.49	80	12,088	7,600	4,488	5,132	602	4,530	866	651	215	99	100	97
27 松崎町	7,243	85.21	85	6,273	3,089	3,184	3,804	604	3,200	586	426	160	99	99	92
28 西伊豆町	8,795	105.54	83	7,474	3,656	3,818	4,905	820	4,085	703	501	202	99	99	95
29 函南町	38,514	65.16	591	17,527	3,253	14,274	14,311	648	13,663	983	581	402	100	101	102
30 清水町	32,585	8.81	3,699	8,144	358	7,786	8,380	261	8,119	1,091	572	519	102	101	104
31 長泉町	42,272	26.63	1,587	11,607	1,057	10,550	10,337	171	10,166	1,164	635	529	102	100	102
32 小山町	19,338	* 136.02	142	7,028	1,769	5,259	6,235	360	5,875	637	317	320	100	100	102
33 吉田町	29,762	20.73	1,436	9,519	945	8,574	9,437	475	8,962	1,316	671	645	100	100	102
34 川根本町	7,643	* 496.88	15	4,917	2093	2,824	3,847	733	3,114	510	342	168	99	100	104
35 森町	19,220	133.91	144	7,794	1,891	5,903	7,418	684	6,734	818	451	367	99	101	107

3 土地総括表(県計)

区 分 地 目		地 積					決 定 価 格				
		非課税地積 (㎡)(イ)	評価総地積 (㎡)(ロ)	法定免税点 未満のもの (㎡)(ハ)	法定免税点 以上のもの (㎡)(ニ)	(ロ)の 構成比 (%)	総 額 (千円)(ホ)	法定免税点 未満のもの (千円)(ヘ)	法定免税点 以上のもの (千円)(ト)	(ト)に係る 課税標準額 (千円)(チ)	(ホ)の 構成比 (%)
田	一 般 田	10,446,287	271,100,517	16,078,557	255,021,960	6.6	27,451,872	1,576,364	25,875,508	25,803,334	0.1
	介在田・市街化区域田	495,213	9,098,300	33,256	9,065,044	0.2	207,217,320	161,872	207,055,448	65,523,333	1.1
畑	一 般 畑	19,892,642	582,801,256	47,917,892	534,883,364	14.2	32,236,845	2,402,943	29,833,902	29,729,249	0.2
	介在畑・市街化区域畑	579,214	18,626,904	159,948	18,466,956	0.5	414,608,256	796,190	413,812,066	129,186,981	2.1
宅 地	住宅用地 小規模住宅用地		222,145,907	3,058,794	219,087,113	5.4	8,606,737,401	25,992,139	8,580,745,262	1,422,273,033	44.0
	一般住宅用地		120,245,434	766,084	119,479,350	2.9	3,024,234,172	3,077,601	3,021,156,571	1,002,877,122	15.4
	商業地等(非住宅用地)		215,141,316	399,887	214,741,429	5.3	5,770,963,776	2,368,980	5,768,594,796	3,919,292,863	29.5
	計	35,475,355	557,532,657	4,224,765	553,307,892	13.6	17,401,935,349	31,438,720	17,370,496,629	6,344,443,018	88.9
塩 田		7,923	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0
鉱 泉 地		960	6,914	197	6,717	0.0	3,480,651	8,574	3,472,077	3,447,719	0.0
池 沼		4,955,008	10,200,114	233,537	9,966,577	0.3	1,145,301	30,947	1,114,354	1,010,721	0.0
山 林	一般山林	1,018,076,198	2,272,664,434	191,999,168	2,080,665,266	55.6	38,187,888	3,184,129	35,003,759	34,999,127	0.2
	介在山林	518,158	6,035,985	1,066,309	4,969,676	0.2	11,924,934	1,028,305	10,896,629	7,389,379	0.1
牧 場		488,887	199,276	1,437	197,839	0.0	5,747	44	5,703	5,703	0.0
原 野		162,932,332	181,102,569	26,457,502	154,645,067	4.4	2,289,338	267,528	2,021,810	1,949,744	0.0
雑 種 地	ゴルフ場の用地	5,041,714	59,038,179	13,100	59,025,079	1.4	55,474,258	11,306	55,462,952	39,284,636	0.3
	遊園地等の用地	1,108,404	5,106,450	8,309	5,098,141	0.1	10,354,559	3,584	10,350,975	7,171,992	0.0
	単体利用	455,605	12,453,291	80,052	12,373,239	0.3	122,201,790	135,759	122,066,031	77,362,239	0.6
	鉄 軌 道 用 地 複 合 利 用	小規模住宅用地	100	0	100	0.0	1,655	0	1,655	276	0.0
		一般住宅用地	0	0	0	0.0	0	0	0	0	0.0
		住宅用地以外	251,825	10	251,815	0.0	15,224,139	350	15,223,789	9,903,994	0.1
		計	0	10	251,915	0.0	15,225,794	350	15,225,444	9,904,270	0.1
	その他の雑種地	268,818,048	104,752,916	4,644,410	100,108,506	2.6	1,226,454,094	2,005,805	1,224,448,289	831,091,146	6.3
	計	275,423,771	181,602,761	4,745,881	176,856,880	4.4	1,429,710,495	2,156,804	1,427,553,691	964,814,283	7.3
そ の 他		2,141,261,933									
合 計		3,670,553,881	4,090,971,687	292,918,449	3,798,053,238	100.0	19,570,193,996	43,052,420	19,527,141,576	7,608,302,591	100.0



区 分 地 目		筆 数					単位あたり単価
		非課税 地筆数 (筆)(リ)	評価総 筆数 (筆)(ヌ)	法定免税点 未満のもの (筆)(ル)	法定免税点 以上のもの (ヌ)-(ル) (筆)(ヲ)	(ヌ)の 構成比 (%)	平均価格 (ホ)/(ロ) (円/㎡)(ワ)
田	一 般 田	90,732	399,553	30,275	369,278	6.7	101
	介在田・市街化区域田	2,285	21,376	232	21,144	0.4	22,775
畑	一 般 畑	109,882	992,733	99,450	893,283	16.6	55
	介在畑・市街化区域畑	1,739	67,790	1,539	66,251	1.1	22,259
宅 地	住宅用地 小規模住宅用地		1,682,857	40,813	1,642,044	28.1	38,744
	一般住宅用地		1,001,568	16,752	984,816	16.7	25,151
	商業地等(非住宅用地)		510,358	5,346	505,012	8.5	26,824
	計	124,559	3,194,783	62,911	3,131,872	53.3	31,212
塩 田		23	0	0	0	0.0	0
鉱 泉 地		203	1,842	57	1,785	0.0	503,421
池 沼		3,927	9,217	596	8,621	0.2	112
山 林	一般山林	107,681	772,240	136,221	636,019	12.9	17
	介在山林	810	13,708	4,451	9,257	0.2	1,976
牧 場		5	171	2	169	0.0	29
原 野		31,853	158,337	28,889	129,448	2.6	13
雑 種 地	ゴルフ場の用地	835	17,445	73	17,372	0.3	940
	遊園地等の用地	897	1,675	61	1,614	0.0	2,028
	単体利用	2,855	27,386	146	27,240	0.5	9,813
	複合利用 小規模住宅用地		1	0	1	0.0	16,550
	一般住宅用地		0	0	0	0.0	0
	住宅用地以外		1,069	1	1,068	0.0	60,455
	計	0	1,070	1	1,069	0.0	60,438
	その他の雑種地	297,316	311,809	26,530	285,279	5.2	11,708
計		301,903	359,385	26,811	332,574	6.0	7,873
そ の 他		1,962,860					
合 計		2,738,462	5,991,135	391,434	5,599,701	100.0	4,784

4 家屋総括表(県計)

区 分		納税義務者数 (人)	棟 数 (棟)	床 面 積 (㎡)	決定価格 (千円)	単位当たり価格 (円／㎡)
木 造	総 数		1,350,970	128,353,611	2,984,953,501	23,256
	法定免税点 未満のもの		80,444	3,649,555	4,628,718	1,268
	法定免税点 以上のもの		1,270,526	124,704,056	2,980,324,783	23,899
非 木 造	総 数		551,655	143,289,227	5,455,618,046	38,074
	法定免税点 未満のもの		10,714	296,228	969,807	3,274
	法定免税点 以上のもの		540,941	142,992,999	5,454,648,239	38,146
計	総 数	1,230,522	1,902,625	271,642,838	8,440,571,547	31,072
	法定免税点 未満のもの	66,171	91,158	3,945,783	5,598,525	1,419
	法定免税点 以上のもの	1,164,351	1,811,467	267,697,055	8,434,973,022	31,509
非 課 税 家 屋			14,361	5,880,679		

(2) 建築年次区分による家屋に関する調

建 築 年 次							木造家屋		木造以外の家屋		計		
							床面積（㎡）	決定価格（千円）	床面積（㎡）	決定価格（千円）	床面積（㎡）	決定価格（千円）	
昭和	38	年	1	月	1	日	以前	14,709,107	29,146,322	3,087,772	31,133,106	17,796,879	60,279,428
	38	年	1	月	2	日	～ 昭和 41 年 1 月 1 日	2,632,329	13,315,656	2,594,898	28,662,266	5,227,227	41,977,922
	41	年	1	月	2	日	～ 44 年 1 月 1 日	3,782,100	27,863,804	4,258,049	46,419,558	8,040,149	74,283,362
	44	年	1	月	2	日	～ 47 年 1 月 1 日	5,477,544	56,212,896	7,020,470	84,552,654	12,498,014	140,765,550
	47	年	1	月	2	日	～ 50 年 1 月 1 日	6,803,032	96,026,686	8,302,305	133,315,944	15,105,337	229,342,630
	50	年	1	月	2	日	～ 53 年 1 月 1 日	7,158,336	107,268,174	6,723,905	128,464,314	13,882,241	235,732,488
	53	年	1	月	2	日	～ 56 年 1 月 1 日	7,808,296	118,390,759	7,294,326	150,515,518	15,102,622	268,906,277
	56	年	1	月	2	日	～ 59 年 1 月 1 日	6,976,630	108,314,988	7,434,549	184,346,723	14,411,179	292,661,711
	59	年	1	月	2	日	～ 62 年 1 月 1 日	6,661,917	105,290,575	9,143,970	261,921,635	15,805,887	367,212,210
	62	年	1	月	2	日	～ 平成 2 年 1 月 1 日	7,992,216	136,592,557	11,520,147	381,527,178	19,512,363	518,119,735
平成	2	年	1	月	2	日	～ 5 年 1 月 1 日	8,237,542	157,883,482	13,374,760	549,198,390	21,612,302	707,081,872
	5	年	1	月	2	日	～ 8 年 1 月 1 日	8,450,068	199,758,630	10,684,390	479,726,051	19,134,458	679,484,681
	8	年	1	月	2	日	～ 11 年 1 月 1 日	8,174,233	233,719,122	10,614,561	485,423,622	18,788,794	719,142,744
	11	年	1	月	2	日	～ 14 年 1 月 1 日	7,487,684	259,968,182	9,071,597	441,163,798	16,559,281	701,131,980
	14	年	1	月	2	日	～ 17 年 1 月 1 日	6,676,769	273,791,955	8,516,648	482,506,207	15,193,417	756,298,162
	17	年	1	月	2	日	～ 20 年 1 月 1 日	6,443,131	306,130,114	9,191,801	547,656,002	15,634,932	853,786,116
	20	年	1	月	2	日	～ 23 年 1 月 1 日	5,619,215	300,303,149	7,053,481	463,076,478	12,672,696	763,379,627
	23	年	1	月	2	日	～ 26 年 1 月 1 日	5,387,429	327,590,368	5,605,972	429,739,088	10,993,401	757,329,456
	26	年	1	月	2	日	～ 27 年 1 月 1 日 (新增分)	1,876,033	127,386,082	1,795,626	146,269,514	3,671,659	273,655,596
合 計 (平成27年度総評価額等)								128,353,611	2,984,953,501	143,289,227	5,455,618,046	271,642,838	8,440,571,547

5 償却資産総括表(県計)

区 分 種 類		決定価格 (千円)	課税標準額 (イ)(千円)	(イ)の 構成比 (%)	課税標準額の内訳	
					課税標準の特例規定 の適用を受けるもの (ロ) (千円)	(ロ)以外のもの (千円)
を市町 決定し た価格 等の等	構 築 物	726,127,036	699,880,030	17.0	19,736,569	680,143,461
	機 械 及 び 装 置	1,676,842,364	1,632,760,457	39.6	58,122,287	1,574,638,170
	船 舶	15,298,824	8,125,230	0.2	5,263,178	2,862,052
	航 空 機	337,012	337,012	0.0	-	337,012
	車 両 及 び 運 搬 具	21,437,578	21,424,143	0.5	12,170	21,411,973
	工 具 、 器 具 及 び 備 品	475,706,140	475,329,765	11.5	688,139	474,641,626
	小 計	2,915,748,954	2,837,856,637	-	83,822,343	2,754,034,294
法 九 条 三 百 八 十	総 務 大 臣 が 価 格 等 を 決 定 し 、 配 分 し た も の	1,302,871,048	1,249,381,140	30.3	-	-
	県 知 事 が 価 格 等 を 決 定 し 、 配 分 し た も の	41,108,863	39,331,126	0.9	-	-
	小 計	1,343,979,911	1,288,712,266	-	-	-
法第743条第1項の規定により 県知事が価格等を決定したもの		-	-	-	-	-
合 計		4,259,728,865	4,126,568,903	100.0	-	-
同 上 内 訳	市 町 分 の 額	-	4,126,568,903	100.0	-	-
	県 の 額	-	-	-	-	-

6 平成27年度提示平均価額市町一覧表

(単位:円)

区 分 市町名		土 地			
		田（千㎡当たり）	畑（千㎡当たり）	宅地（㎡当たり）	山林（千㎡当たり）
1	静岡市	82,735	47,566	※ 61,042	9,613
2	浜松市	101,257	60,429	31,235	※ 20,827
3	沼津市	91,838	43,229	51,753	22,025
4	熱海市	－	46,920	24,111	20,519
5	三島市	109,357	37,956	59,766	20,103
6	富士宮市	89,591	30,267	20,758	15,934
7	伊東市	78,086	37,552	14,767	16,596
8	島田市	104,508	61,967	27,008	20,956
9	富士市	92,106	47,610	33,074	18,985
10	磐田市	104,333	78,262	21,897	25,555
11	焼津市	100,805	55,295	27,683	17,091
12	掛川市	111,722	※ 69,986	17,358	25,986
13	藤枝市	98,812	48,358	32,822	19,362
14	御殿場市	74,720	34,090	27,374	16,497
15	袋井市	※ 108,090	60,058	20,645	27,293
16	下田市	110,115	48,070	19,843	14,997
17	裾野市	99,233	35,385	30,037	13,558
18	湖西市	114,759	74,718	20,220	24,859
19	伊豆市	120,398	56,254	16,058	20,262
20	御前崎市	105,055	80,578	9,903	28,648
21	菊川市	98,718	63,282	15,610	26,728
22	伊豆の国市	121,860	47,734	32,146	21,922
23	牧之原市	110,977	70,728	13,702	28,832

(単位:円)

市町名	区 分	土 地			
		田 (千㎡当たり)	畑 (千㎡当たり)	宅地 (㎡当たり)	山林 (千㎡当たり)
24	東伊豆町	85,336	37,530	15,050	16,926
25	河津町	84,577	40,236	14,155	17,384
26	南伊豆町	93,961	41,318	9,815	15,910
27	松崎町	88,204	36,672	15,155	15,093
28	西伊豆町	96,908	46,004	18,146	16,945
29	函南町	117,802	48,123	27,534	24,187
30	清水町	104,382	77,373	62,989	23,601
31	長泉町	90,525	41,109	55,290	14,727
32	小山町	81,939	27,222	14,722	12,760
33	吉田町	122,232	80,031	19,140	28,503
34	川根本町	82,177	43,523	5,354	15,945
35	森町	107,157	54,219	13,941	23,006

(注1)「提示平均価額」とは、固定資産評価基準による適正な評価の実施及び市町村間での評価の均衡を確認するため、市町村内のすべての土地に係る評価の見込額を各市町村の総地積で除して求めるもので、市町村長が報告した基礎数値に基づき、指定市町村にあっては総務大臣が、指定市町村以外の市町村にあっては都道府県知事が算定し、市町村長に通知するものである。

(注2)表中の※は、「指定市町村」を表す。「指定市町村」とは、田・畑・山林にあっては都道府県において地形及び利用条件等が標準的な市町村、宅地にあっては都道府県庁所在地の市とされている。